【閲覧資料】

附 属 機 関 等 の 概 要

（1面）

1 名　　称	宮崎県農業共済保険審査会	
2 区　　分	■ 附属機関（地方自治法第138条の4第3項に基づくもの） □ 私的諮問機関（有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等）	
3 設 置 根 拠	農業保険法第222条	
4 設 置 目 的	本県における農業災害補償制度の円滑な運営と適正な実施を図るため、専門的技術的見地から、制度をめぐる各種の重要事項を審議する。	
5 担 任 事 務 （協議事項）	①農業共済保険制度に関する訴訟を提起する前の内容の審査 ②農業災害の発生、予防及び防止に関すること。 ③共済掛金、共済金額、保険料及び保険金額の適正化に関すること。	
6 会議の開催状況 （令和５年度）	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項	
7 会議の公開 （傍聴）	公開（傍聴）の状況	□ 公開（傍聴可） □ 非公開（傍聴不可） 非公開の理由 ■ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	□ 有り 閲覧場所： 県庁ホームページへの掲載：　□ 有り　□ 無し □ 無し ■ 未定
8 所管課（室）名	農政水産部　農政企画課　　団体指導担当 電　話：内線 2637　　（直通）0985－26－7784	

9　構成員の名簿

令和6年3月31日現在

区　分	氏　名	所属等	備考 （専門部会等）
	該当なし （構成員は未選任）		